

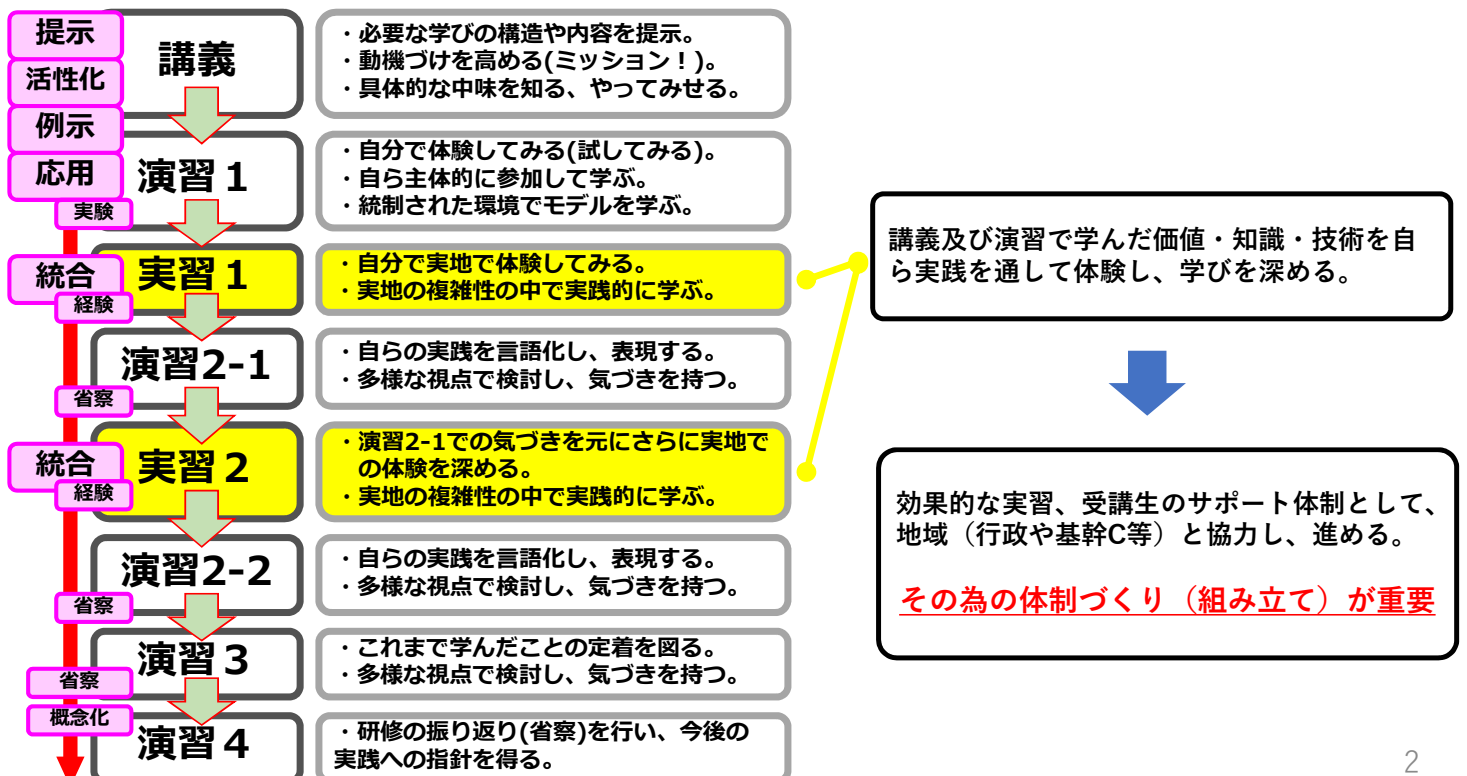
# 実習の進め方と流れ

## 研修カリキュラムを踏まえた実習の組み立て

かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク

岡西 博一

### 研修の構造（再確認） ※全体像は橋詰氏講義資料を参照



## 実習の組み立て

厚生労働省 平成30年度障害者総合福祉推進事業「相談支援従事者研修ガイドラインの作成及び普及事業」

～演習科目における人材育成の視点を参考に～

「相談支援専門員の質の向上には、OJTが必須であり、今後は基幹相談支援センターの中核となる主任相談支援専門員が担い手となり、実践されてゆく環境となることが想定される」（報告書p70）

「OJTやOJTの一環としてのスーパービジョンが「普通にある」業務環境が実現したとき、初任者研修における実践例を取り扱う演習は、現実と切り離されたoff-JTとしてあるのではなく、その後の実践の入り口として、これから現場で使う方法論を体感する役割を担う科目となります。そうした未来予想図を想定しながら、法定研修のデザインを描く必要があります」（報告書 p 70）

3

## 実習の組み立て

実習も同様、研修と実践を切り離した教育ではなく、受講者が相談支援専門員として実務に就いた後のことを想定し、地域における人材育成の環境を整えることが重要

（参考）計画相談支援等に係る令和3年度報酬改定の内容等及び地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みについて（厚労省通知 令和3年3月31日）

- ・ 実習は研修カリキュラムの1セッションではなく、受講者が相談支援専門員として実務に着任した後の実地教育（OJT）に繋げていく役割があることを理解する。
- ・ 研修と地域実践による人材育成の展開には、地域の受け皿として市区町村の相談支援体制の底上げを同時並行で検討し、進めることが重要であることを理解する。
- ・ 基幹相談支援センター等に配置される主任相談支援専門員は、この中核を担う専門職として位置づけられる。

4

## 実習の組み立ての例

### 実習サポートの準備

- 都道府県や研修事務局等から、受講生の所属する市区町村の障害福祉主管課及び児童福祉主管課に対し、実習協力に係る通知文を発出している
- 市区町村主管課及び基幹相談支援センター等は、相談支援専門員の人材育成に係る研修カリキュラムを理解している
- 市区町村主管課及び基幹相談支援センター等は、相談支援専門員の人材育成の観点から効果的な実習となるようサポート体制について協議している、或いは実施している
- 基幹相談支援センターに配置されている主任相談支援専門員（或いは相当に該当する相談支援専門）は、研修修了後の受講生の実務場面における実施研修（OJT）や人材育成を想定し、実習をサポートしている 等

5

## 実習の組み立ての例

### 実習サポートの実施

- 市区町村が策定した人材育成に係る研修プランに「実習」の機会を組み込み実施する方法
- 市区町村と基幹相談支援センターが連携し、当該市区町村から参加している受講生に予め「実習」に係るサポートの日程等を伝えることで実施する方法（集合形式）
- 基幹相談支援センター等において、当該市区町村から参加している受講生からの連絡を待ち、個別に「実習」に係るサポートを実施する方法（個別形式）
- 基幹相談支援センターの役割や機能の説明、所属事業所との連携、相談支援事業所連絡会等の機会と場の説明等を行い、受講生との顔合わせの機会として「実習」の機会を活用しながらサポートする方法（実務着任後の想定を踏まえた対応） など

6

## 【演習】実習の組立状況の共有

【前半13：15～13：40 / 後半13：40～14：05】

実習の組み立て（実習前・実習中・実習後）に係る実施内容や検討事項、課題等

## 【振り返り（全体共有）14：05～14：15】実習の組立状況の共有

実習の組み立て（実習前・実習中・実習後）に係る実施内容や検討事項、課題等を中心に発表